(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年5月27日

秋田市長 殿

提出者

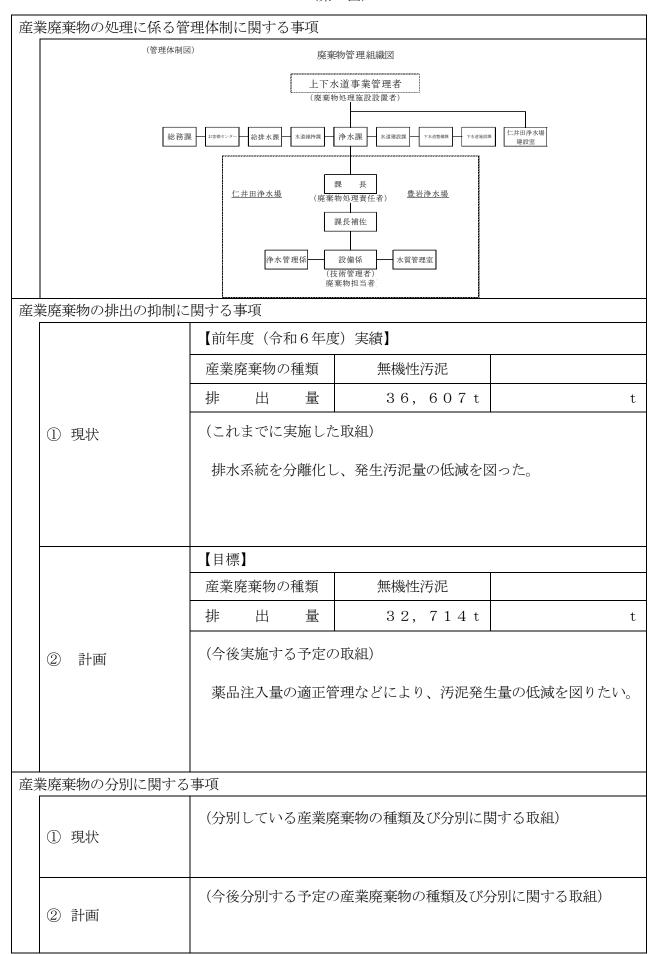
住 所 秋田市川尻みよし町14-8 氏 名 秋田市上下水道事業管理者 佐々木 保 (公印省略)

電話番号 018-823-8434

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業場の名称	秋田市上下水道局仁井田浄水場
事	業場の所在地	秋田市仁井田字新中島221-2
計	画 期 間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
当記	亥事業場において現に行	っている事業に関する事項
	①事業の種類	上水道業〔日本標準産業分類番号〕〔F361〕
	②事業の規模	製造品出荷額等:235,119人(仁井田系給水人口) 製造概要:27,185,550m3/年(前年度実績給水量)
	③ 従 業 員 数	事業職員数:205人(管理者を除く秋田市上下水道局職員) 担当職員数: 51人(担当課及び委託会社従業員)
	④産業廃棄物の一連 の処理の工程	排泥池→濃縮槽→天日乾燥床→ストックヤード→脱水汚泥保管棟

(日本産業規格 A列4番)



自ら行う産業廃棄物の							
	【前年度(令和6年度)実績】						
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥					
(THAIL)	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	9 5 0 t	t				
①・現状	(これまでに実施した)	取組)					
	天日乾燥床からスト 粒化を図り、販売促進!		大率の低減化、形状の細				
	【目標】						
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥					
② 計画	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	8 2 7 t	t				
	化等も含め、販売促進に	(今後実施する予定の取組) 長期安定的な受け入れ先の確保が重要となってくるため、各種製品 化等も含め、販売促進に努めたい。					
自ら行う産業廃棄物の	中間処理に関する事項						
	【前年度(令和6年度)) 実績】					
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥					
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	t				
①・現状	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	35,657t	t				
	(これまでに実施した)	取組)					
	排水系統を分離化し、	、発生汚泥量の低減を図	図った。				
	【目標】						
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥					
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	t				
② 計画	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	31, 887 t	t				
	(今後実施する予定の)	取組)					
	薬品注入量の適正管理	理などにより、汚泥発生	上量の低減を図りたい。				

自员	自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項						
		【前年度(令和6年度)実績】					
		産業廃棄物の種類					
	①· 現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t				
		(これまでに実施した取組)					
	② 計画	【目標】					
		産業廃棄物の種類					
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う - t 産業廃棄物の量	t				
		(今後実施する予定の取組)					
産業	業廃棄物の処理の委託に	関する事項					
		【前年度(令和6年度)実績】					
	①· 現状	産業廃棄物の種類					
		全処理委託量 — t	t				
		優良認定処理業者への - t 処 理 委 託 量	t				
		再生利用業者への 処理委託量 - t	t				
		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t				
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への — t 処理委託量	t				
		(これまでに実施した取組)					

(第5面)

		【目標】		
	③ 計画	産業廃棄物の種類		
		全処理委託量	- t	t
		優良認定処理業者への 処理委託量	- t	t
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	- t	t
		認定熱回収業者への 処理委託量	— t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	— t	t
		(今後実施する予定の)取組)	
※	事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
- (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成 工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規 模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。